一般社団法人北海道警備業協会入会及び退会手続規程

制定　平成２３年１２月２日

（目　的）

第１条　この規程は、定款第７条及び第９条に基づき、会員として入会及び退会しようとする場合の手続きについて、必要な事項を定めることを目的とする。

（入会手続）

第２条　本会に正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、その種別を明らかにして、入会申込書（別記様式第１号）を会長に提出するものとする。

２　入会申込書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

(1)　正会員

ア　警備業法（以下「法」という。）第６条第１項の規定に基づく標識の写又は同法第９条に規定する届出書の写

イ　会社定款の写

ウ　会社登記簿謄本の写

エ　警備業賠償責任保険（附保証明書）

オ　労災保険、雇用保険、健康保険及び厚生年金等加入証の写

カ　代理人届（別記様式第２号。代理人を定める場合に限る。）

キ　当協会の会員１名による入会推薦書（別記様式第３号）

(2)　賛助会員

ア　会社登記簿謄本の写

イ　会社の履歴書

（代表者）

第３条　入会者は、次の各号に定めるところにより、代表者を定めるものとする。

(1)　法第４条に基づく認定業者にあっては、当該会社の代表者

(2)　法第９条に基づく届出業者にあっては、当該会社の代表者又は当該届出営業所の最高責任者

(3)　賛助会員にあっては、当該会社の代表者又は当該届出営業所の最高責任者

（代理人）

第４条　前条第１号及び第２号の代表者は、当該会社内において代表者と同等の権限を有する者をして、代理人を定めることができるものとする。

２　代理人を定める場合は、代理人届を会長に提出するものとする。

３　前項の代理人は、代表者から議決権の行使について委任する旨の委任状等がなければ、総会に出席し、議決権を行使することができないものとする。

４　会長は、代理人が第１項に定める権限を有していないと認められる相当の理由がある場合は、当該代表者に対して代理人の変更又は交代を求めることができるものとする。

（入会審査）
第５条　会長は、入会申込書の提出があった場合は、事務局に対し、入会申込者が第６条各号に掲げる不適格事項に該当するか否か等について審査させるものとする。
２　審査の結果については、速やかに会長に報告するものとし、入会申込者が第６条の不適格事項に該当し、又は入会が不適当と認めた場合は、その理由を付するものとする。

（不適格事項）
第６条　入会申込者が次の各号に掲げる不適格事項の一に該当する場合は、入会できないものとする。
(1)　任意退会後１年を経ない者
(2)　除名後３年を経ない者。ただし、会費の未納により除名された者にあっては、未納会費を全納した場合に限り、期間を２年に短縮することができるものとする。
(3)　暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他の反社会的勢力（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）である者（従業員及び法人の役員を含む。）及び暴力団等反社会的勢力に事業活動が支配され、又は影響を受けていると認められる者
(4)　その他理事会において不適当と認める者

（理事会への付議）
第７条　会長は、第５条第２項の審査結果報告があった場合は、入会の適否についての意見を付して理事会に付議し、その決議を得るものとする。

（仮入会）
第８条　会長は、第５条第２項の審査結果により、入会が適当とされた場合に、前条の承認を受けるまでの間、仮に入会を認めることができるものとする。
２　仮に入会が認められた場合は、正会員にあっては、定款第 19 条第１項の議決権を除き、正会員と同一の権利を有するとともに、正会員としての義務が生ずるものとし、賛助会員にあっては、賛助会員として活動することができるとともに、賛助会員としての義務が生ずるものとする。

（通　知）
第９条　会長は、仮に入会を認めた場合及び第７条に定めるところにより入会を承認され、又は不承認となった場合は、速やかに、それぞれ仮入会承認通知書（別記様式第４号）、入会承認通知書（別記様式第５号）入会不承認通知書（別記様式第６号）をもって、入会申込者に通知するものとする。
２　前項の入会の承認通知に当たっては、次の各号に掲げるものを貸与するものとする。
(1)　加盟員之証の楯（一般社団法人全国警備業協会の加盟員証に関する細則第３条）
(2)　加盟員之証（一般社団法人北海道警備業協会加盟員証取扱等規程第２条）
３　前条第１項の仮入会の承認通知に当たっては、同条第２項の趣旨について説明をするものとする。

（退会手続）
第 10 条　会員が本会を退会しようとする場合は、退会届（別記様式第７号）を会長に提出するものとする。
２　前項の退会届出に当たっては、前条第２項に定めるところにより貸与された、同項第１号及び第２号の加盟員之証を返納するものとする。

（変更手続）
第 11 条　会員は、次の各号に掲げる事項に変更があった場合は、14 日以内に変更届（別記様式第８号）を会長に提出するものとする。
(1)　会社名
(2)　会社所在地
(3)　代表者名又は代理人名
(4)　郵便番号及び電話、ＦＡＸ番号
(5)　ホームページ、Ｅメール

（支部長の経由）
第 12 条　第２条第１項の入会申込み、第 10 条第１項の退会の届出及び第 11 条の変更の届出を行おうとする者が支部の区域内の者である場合は、支部長を経由するものとする。
２　支部長は、第２条第１項の入会申込みを受理した場合は、速やかに、第２条第２項に掲げる添付書類をはじめ、定款第６条に定める会員の遵守義務の履行や支部の事業活動への支援、協力などについて確認した上で、正会員として相応しい者か否かを審査し、支部長の意見を付して関係書類とともに会長に送付するものとする。

附　則

１　この規程は、一般社団法人北海道警備業協会の定款の発効の日（平成２４年４月１日）から施行する。
２　この規程は、一部を改正し、平成２４年５月１１日から施行する。
３　この規程は、一部を改正し、平成２７年４月　１日から施行する。
４　この規程は、一部を改正し、令和　６年８月２７日から施行する。

別記様式第１号

令和　　年　　月　　日

一般社団法人北海道警備業協会
　会　長　　殿

（申 請 者）
会社所在地
会　社　名
代 表 者 名　　㊞

入　会　申　込　書

この度、一般社団法人北海道警備業協会設立の趣旨に賛同し、　　会員として入会致したく、関係書類を添えて申し込み致します。

入会者	会社名 （支社、支店名まで）			
	会社所在地 電話番号	〒 TEL　　FAX		
	ホームページ			
	Eメール			
	（フリガナ） 代表者氏名		生年月日	
	代表者の社内地位			

注　添付書類は、次に掲げるものとし、各１通とする。

○　正会員
- 標識又は届出書の写
- 会社定款の写
- 会社登記簿謄本の写
- 代理人届（別記様式第２号。代理人を定める場合に限る。）
- 警備業賠償責任保険（附保証明書）
- 労災保険、雇用保険、厚生年金等加入証の写
- 入会推薦書（別記様式第３号）

○　賛助会員
- 会社登記簿謄本の写
- 会社の履歴書

別記様式第２号

令和　　年　　月　　日

一般社団法人北海道警備業協会
　会　長　　殿

（申 請 者）
会社所在地
会　社　名
代 表 者 名　　㊞

代　　理　　人　　届

私の代理人として、下記の者をお届け致します。

（ふりがな） 代理人氏名	
生年月日	年　　月　　日　生
社内地位	

注１　代理人は、当該会社内において代表者と同等の権限を有する者でなければなりません。
　２　代表者は、代理人をして総会に出席させて議決権を行使させる場合にあっては、その旨を明らかにする委任状等を添付してください。

別記様式第３号

令和　　年　　月　　日

一般社団法人北海道警備業協会
会　長　　殿

推　薦　者
会社所在地
会　社　名
代 表 者 名　　㊞

入　会　推　薦　書

私は、一般社団法人北海道警備業協会の会員として、次の者を推薦致します。

被推薦者

会社所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会　社　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代 表 者 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別記様式第４号

令和　　年　　月　　日

様

一般社団法人北海道警備業協会
会　長　　㊞

仮 入 会 承 認 通 知 書

貴社の入会につきましては、令和　　年　　月　　日開催される令和　　年度第　回理事会において審議を予定しておりますが、入退会手続規程第８条に基づき、仮入会が認められましたので通知いたします。

<table>
<tr><td colspan="2">仮入会年月日</td><td colspan="4">令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">入会会員</td><td>住　所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>会社名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>代表者</td><td>氏名</td><td></td><td>役職</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">付与パスワード等</td><td>ＩＤ番号</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>パスワード</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">配付資料</td><td colspan="4">・　会員名簿
・　一般社団法人北海道警備業協会規程集</td></tr>
</table>

注１　ＩＤ番号及びパスワードの付与は、正会員のみとする。
　２　賛助会員の配付資料は、会員名簿及び規程集（定款、入退会手続規程、会費等納入規程に限る。）とする。

別記様式第５号

令和　　年　　月　　日

様

一般社団法人北海道警備業協会
会　長　　㊞

入　会　承　認　通　知　書

貴社にあっては、令和　　年　　月　　日開催された令和　　年度第　回理事会において、次のとおり正会員（賛助会員）として入会が承認されましたので通知いたします。

<table>
<tr><td colspan="2">入会年月日</td><td colspan="4">令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">入会会員</td><td>住　所</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>会社名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>代表者</td><td>氏名</td><td></td><td>役職</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">付与パスワード等</td><td colspan="2">ＩＤ番号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">パスワード</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>貸与品等</td><td colspan="4">・　加盟員之証の楯（全警協・北警協連名）　～　貸与
・　加盟員之証（北警協）　～　貸与
・　会員名簿　～　配布
・　一般社団法人北海道警備業協会規程集　～　配布</td></tr>
</table>

注１　ＩＤ番号及びパスワードの付与は、正会員のみとする。

２　仮入会を認められた正会員にあっては、仮入会時に付与又は配布されたものを省略するものとする。

３　賛助会員の貸与品等は、会員名簿及び規程集（定款、入退会手続規程、会費等納入規程に限る。）とする。

４　会員の貸与品にあっては、退会することとなった場合に返納を求めるものとする。

別記様式第６号

令和　　年　　月　　日

様

一般社団法人北海道警備業協会
会　長　　㊞

入 会 不 承 認 通 知 書

貴社にあっては、令和　　年　　月　　日開催された令和　　年度第　回理事会において、正会員（賛助会員）として入会が承認されませんでしたので通知いたします。

別記様式第７号

令和　　年　　月　　日

一般社団法人北海道警備業協会
　会　長　　殿

会社所在地
会　社　名
代 表 者 名　　㊞

退　　会　　届

私は、この度都合により、協会を退会したくお届け致します。

記

(1)退会年月日

(2)退 会 理 由

別記様式第８号

令和　　年　　月　　日

一般社団法人北海道警備業協会
会　長　　殿

会社所在地
会　社　名
代 表 者 名　　㊞

変　　更　　届

下記のとおり、届出内容に変更がありましたのでお届け致します。

変　更　年　月　日	
変　　更　　事　　項	
旧	
新	

注１　「変更事項」欄は、会社名、会社所在地、代表者名、代理人名、郵便番号、電話（ＦＡＸ）番号、ホームページ－、Ｅメール等の区分を記入すること。
２　代表者又は代理人を変更する場合は、生年月日及び社内地位を記入すること。
３　代表者は、代理人をして総会に出席させて議決権を行使させる場合にあっては、その旨を明らかにする委任状等を添付してください。